

1 開会及び閉会の日時

令和元年7月22日 午後3時5分～午後4時15分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教 育 長	松 本 眞
	教育長職務代理者	濱 田 英 世
	委 員	仲 島 正 教
	委 員	磯 田 雅 司
	委 員	徳 山 育 弘

3 出席した事務局職員等

教 育 次 長	白 畑 優
教 育 次 長	北 垣 裕 之
管 理 部 長	梅 山 耕 一 郎
施 設 担 当 部 長	橋 本 謙 二
学 校 教 育 部 長	高 橋 利 浩
教育総合センター所長	平 山 直 樹
社 会 教 育 部 長	安 田 博 之
企 画 管 理 課 長	中 島 章 仁
幼稚園・高校企画推進担当課長	北 川 貴 宏
社 会 教 育 課 長	松 田 陽 子
ス ポー ツ 推 進 課 長	荻 田 昭 憲

日程第1 議案

- (1) 議案第46号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について
- (2) 議案第47号 尼崎市社会教育委員の解嘱について
- (3) 議案第48号 尼崎市社会教育委員の委嘱について
- (4) 議案第49号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- (5) 議案第50号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程第2 教育長の報告と委員協議

午後3時5分、教育長は開会を宣した。

松本教育長

本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。

日程第1「議事」の「議案第46号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について」、「議案第47号 尼崎市社会教育委員の解嘱について」、「議案第48号 尼崎市社会教育委員の委嘱について」、及び「議案第49号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、個人情報にまで踏み込んで審議することとなりますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員

異議なし

松本教育長

異議なしと認めます。よって、「議案第46号」、「議案第47号」、「議案第48号」、及び「議案第49号」は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『教育長または委員から会議の公開が不相当であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないことと決しました。

なお、公開しないことと決しました案件については、日程第2の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

それでは、これより日程に入ります。日程第1「議事」の「議案第50号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。中島 企画管理課長。

企画管理課長

企画管理課長でございます。「議案第50号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の資料の議50をお願いいたします。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うものでございます。評価表につきましては、昨年度までと同様に本市の総合計画で定める4つのありたいまちに向けた施策や総合戦略の取組について、毎年度決算時に振り返り、現状の課題や達成状況などについての評価を行う「施策評価」の様式を活用しており、教育委員会が主担当局となっている、「施策02 生涯学習」の2つの展開方向、「施策03 学校教育」の4つの展開方向、「施策14 魅力創造・発信」の1つの展開方向の全7枚を作成しております。なお、この他に、こども青少年局が主担当局となっている「施策04 子ども・子育て支援」の一部及び総合政策局が主担当局となっている「施策14 魅力創造・発信」の一部につきましても、教育委員会事務局に係る事務が関連することから参考に配付させていただいておりますが、本日は、教育委員会が主担当局となっている、7つの展開方向についてご説明させていただきます。

それでは、まず「施策02 生涯学習」について、ご説明させていただきます。展開方向01は、「主体的な学習や生きがいをづくりを支援し、その成果を地域社会に生かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めるもの」でございます。少し下に飛んで、「4 事業評価」でございます。行政が取り組んでいくことといたしまして、生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成・交流の推進でございます。このうち、論点部分は、2つ目の墨付きカッコ「学校教育と社会教育の連携の推進」でございます。目的にありますとおり、市民の学習・活動の成果を、子どもの成長支援・学校教育への支援・地域づくりに活かせる機会の創出に取り組んでいるところであり、成果としましては、上の「2 目標指標」の上から2つ目、Bの「地域学校協働本部の実施校数」をご覧ください。41校実施に向け平成28年度から順調に拡充しております。下の「4 事業評価」の成果③に記載のとおり、地域学校協働本部の実施校数は、平成30年度で30校に至りました。また、制度趣旨に沿った活動の展開につながるよう、学校管理職等を対象に研修会や交流会を開催し、意見交換を行っております。その下、課題としましては、③に記載のとおり、地域学校協働本部を一層機能させるためには、この取組を学校管理職にとどまらず、教職員への浸透を図る必要があると考えております。また、

多様な地域人材の参画に結び付くよう、制度趣旨や取組の有効性等について、地域住民にも広く周知していくことが必要であると考えております。こうしたことを踏まえまして、右側の「令和元年度の取組」でございますが、③に記載のとおり、地域学校協働本部の実施校の拡充を進めるとともに、地域学校協働活動の制度趣旨、教育活動への有効性等について、教職員、地域住民への周知に努めてまいります。次に、矢印の下、「新規・拡充の提案につながる項目」でございますが、③の2行目に記載のとおり、さらなる学校と地域との連携・協働を図るため、コミュニティ・スクールの導入に向けた検討を行ってまいります。展開方向01は、以上でございます。

次ページをお願いします。続きまして、展開方向02について、ご説明させていただきます。展開方向02は、「健康の保持・増進のため、気軽に運動やスポーツを楽しむ環境づくりに取り組むもの」でございます。まず、「4 事業評価」でございます。行政が取り組んでいくことといたしまして、運動やスポーツによる市民の健康づくりでございます。このうち、論点部分は、一番上の墨付きカッコ「気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり」でございます。目的にありますとおり、個々の生活リズムに合わせて気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくりや、情報提供に取り組んでいるところであり、成果としましては、上の「2 目標指標」の上から2つ目、Bの「誘致大会観戦者及び市民スポーツ大会参加者数」をご覧ください。平成30年度の参加者数は、前年度と比べて約5,400人増加の69,407人となっております。その理由としましては、下の「4 事業評価」の成果②に記載のとおり、全国大会などの誘致を行っている「スポーツのまち尼崎」促進事業では、新たに全日本大学総合卓球選手権大会、全日本学生体操競技選手権大会の誘致を行い、昨年度より1大会多い8大会を開催したことによるものでございます。また、1つ上の成果①の3行目に記載のとおり、平成30年度は、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、聖火リレー及び事前合宿の誘致活動を行いました。課題としましては、上の「2 目標指標」、Aの「健康を意識した運動やスポーツを行っている市民の割合」をご覧ください。平成30年度は、昨年度に比べて1.8%減少しております。目標値の達成を目指すべく、下の「4 事業評価」の課題①の2行目に記載のとおり、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーの誘致等、市民の関心が高いスポーツ施策を実施する必要があると考えております。こうしたことを踏まえまして、右側の「令和元年度の取組」でございますが、①に記載のとおり、市民意識調査の結果などを踏まえて、令和2年度から10年間を計画期間とする尼崎市スポーツ推進計画の策定を行います。また、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレー及び事前合宿を誘致することにより、市民のスポーツへの興味・関心を高めてまいります。次に、矢印の下、「新規・拡充の提案につながる項目」でございますが、①に記載のとおり、東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ関西など国際的スポーツイベントを控え、これらを契機に更なる市民スポーツの普及・振興を図ってまいります。展開方向02は、以上でございます。

次ページをお願いします。続きまして、「施策03 学校教育」について、ご説明させていただきます。まず、展開方向01は、「確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現を目指すもの」でございます。

まず、「4 事業評価」でございます。行政が取り組んでいくことといたしまして、

教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくりで、このうち、論点部分は、1つ目の墨付きカッコ「確かな学力の育成」でございます。目的にありますとおり、これまでの学力向上施策の取組を踏まえ、すべての子どもの学力保証のために主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うとともに、一人ひとりのつまずきを早期に把握し、解消するために、よりきめ細かな指導を行うものでございます。次に、その下の成果でございます。①に記載のとおり、アクティブラーニング推進校の公開授業や「アクティブラーニング学習モデル事業」の研究成果の発信等により、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善への取組が進み、全国学力、学習状況調査におきまして、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた小学6年生が平成29年度の59.1%から73.1%に、中学3年生が平成29年度の51.5%から70.8%に、それぞれ増加しました。また、その下②に記載のとおり、すべての小中学校が放課後学習に取り組むとともに、授業補助支援等を通して、学習習慣の定着が徐々に進んでおります。また、「あまっ子ステップ・アップ調査事業」を小学校、中学校ともに実施し、年度内に学力のつまずきを把握して復習などを行うとともに、次年度の指導に反映させるよう取り組んだところでございます。次に、4つ飛ばしまして、⑦に記載のとおり、尼崎双星高校でのプロの音楽家のレッスンを受ける音楽類型レベルアップ事業の実施による関西吹奏楽コンクールでの金賞受賞など、各公立高校において、それぞれの強みを生かす特色づくりを推進しました。次に、その成果に対する、(課題)でございます。①②に記載のとおり、更なる学力向上のためには、わかる授業に向けた「授業改善の徹底」と「基礎学力の向上」に向けたきめ細やかなフォローを徹底し、継続的な検証が必要となっております。また、学習習慣の確立をさらに進め、主体的に学習に取り組む児童生徒の割合を増やすとともに、市民に対して学力向上に向けた取組や成果を広く知らせる必要がございます。4つ飛ばしまして、(課題)⑦でございますが、「高等学校特色づくり推進事業」は、学習指導要領改訂の方向性を踏まえた更なる特色づくりに取り組む必要がございます。こうしたことを踏まえまして、右側の「令和元年度の取組」でございます。まず、①の「授業改善の徹底」については、「授業改善の視点」をもとに、各指導主事が計画的に学校を訪問・指導することにより、授業の質的な改善を図ってまいります。次に、②の「基礎学力の向上」については、「あまっ子ステップ・アップ調査事業」により細やかになった各校の課題を調査研究部会で分析し、PDCAサイクルを確立する中で、より細やかな支援を行ってまいります。また、全小・中学校に個をサポートする人材を配置し、つまずきに対して早期に対応できる機会を提供するとともに、本調査の効果的な実施について検証を進めてまいります。また、4つ飛ばしまして、⑦に記載のとおり、高校生が正解のない問いに取り組むことにより、自分で考え、表現し、判断し、実際の社会で役立つ力を育むため、課題解決型学習を推進してまいります。次に、矢印の下、「新規・拡充の提案につながる項目」でございます。①②に記載のとおり、「授業改善の徹底」・「基礎学力の向上」を図るため、各指導主事が計画的に学校へ赴き、学力底上げの取組等を確認指導してまいります。また、3つ飛びまして、⑦に記載のとおり、市立高校がそれぞれの持つ特色を活かし、地域等と連携して地域課題解決等を通じた探求的な学びについて、更なる取組を検討してまいります。展開方向01は、以上でございます。

次ページをお願いします。続きまして、展開方向 02 について、ご説明させていただきます。展開方向 02 は、「体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組むもの」でございます。まず、「4 事業評価」でございます。行政が取り組んでいくこと、といたしまして、心のケア・心の教育の充実で、このうち、論点部分は、一番下の墨付きカッコ「いじめ防止等のための取組」でございます。目的にありますとおり、各校のいじめ防止基本方針に基づき、誰もがしやすい学校の環境づくりに努めてまいります。次に、成果でございます。⑨に記載のとおり、尼崎市いじめ防止基本方針に基づく未然防止等の取組を進めるとともに、小学校においても、携帯電話等によるトラブルについて学ぶ機会を持ちました。こうしたことにより、上の「2 目標指標」の B の「いじめは、どんな理由があってもいけない」と答えた児童生徒の割合をご覧ください。平成 30 年度は、平成 29 年度に比べ、小学生が 93.4%から 95.2%に、中学生が 91.7%から 94.2%に上昇しております。下の「4 事業評価」にお戻りいただきまして、一番下の成果に対する、課題でございます。⑨に記載のとおり、教職員をはじめとする子どもに関わるすべての職員及び地域、関係機関に対して、いじめに対する共通理解を深める必要があるとともに、児童生徒に対するいじめ防止教育の強化を図る必要があるとしております。そのほか、生徒会活動等において、携帯電話やスマートフォンの利用についてのルール作り等の取組を家庭と協力しながら進めていくことが求められております。こうしたことを踏まえまして、右側の「令和元年度の取組」でございます。上から 3 つ目の墨付きカッコ、「いじめ防止等のための取組」につきましても、⑨に記載のとおり、いじめ重大事態における第三者委員会からの調査報告を受け、二度と同じような事態を引き起こさないように匿名報告アプリの導入など再発防止策に徹底して取り組むとともに、教職員や地域、関係機関に対して、いじめ防止に資する研修を実施することにより、いじめに対する感度を上げ、いじめの未然防止・早期発見・適切な対応につなげてまいります。また、児童生徒に対するいじめ防止・自殺予防・情報モラル教育に関する教育の強化を図るとともに、中学校における各学校でのいじめ防止対策の強化に向けて、各校への人的配置を検討してまいります。そのほか、子どもの育ち支援センター及びユース交流センターにおいては、学校外でのいじめの未然防止と早期発見の取組について検討してまいります。また、その下の墨付きカッコ「体罰根絶に向けた取組」として、⑩に記載のとおり、平成 31 年 4 月 29 日に市立尼崎高等学校において発生した体罰事案を受け、加害教師やその他教員の非違行為について、それぞれ厳正な対処を速やかに行うとともに、体罰根絶に向けた再発防止策を講じてまいります。展開方向 02 は、以上でございます。

次ページをお願いします。続きまして、展開方向 03 について、ご説明させていただきます。展開方向 03 は、「地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進するもの」でございます。まず、「4 事業評価」でございます。行政が取り組んでいくこと、といたしまして、家庭・地域・学校の連携推進で、このうち、論点部分は、一番下の墨付きカッコ「幼児期と児童期の滑らかな接続」でございます。目的にありますとおり、幼児期と児童期の円滑な接続の推進を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園と公立小学校の連携を推進するものでございます。次に、成果でございます。⑦に記載のとおり、「幼保小連携推進事業」での 3 モデル地区を 10 地区に増やすことにより、保育所と小学校の幼児・児童の交流が平成 29 年度の

90%から94%に増加しました。また、「市立幼稚園体験保育事業」では、曜日と時間を固定したことにより、親子合わせて延べ3,655人の利用がございました。さらに、「市立幼稚園一時預かり事業」では、夏季休業期間中の一部においても一時預かり保育を実施する等、保護者の子育て支援の充実を図りました。次に、その成果に対する、課題でございます。⑦に記載のとおり、公立幼稚園・保育所・認定こども園との連携は進んでいるものの、私立を含めた幼保小連携の進め方に課題があるとともに、一時預かり保育については、近年の共働き世帯の増加等の社会情勢を踏まえ、長期休業日における実施日数の増や預かり時間の延長等について、引き続き検討する必要がございます。こうしたことを踏まえまして、右側の「令和元年度の取組」でございますが、上から3つ目の墨付きカッコ、「幼児期と児童期の滑らかな接続」につきましては、⑦に記載のとおり、モデル地区での幼保小連携に引き続き取り組み、より多くの実践例を蓄積するとともに、市内全域の私立を含めた就学前施設と公立小学校を対象とした意見交換会の開催などによる教師間連携の充実などに取り組み、それらの成果をもってアプローチ・スタートカリキュラムを充実させ、幼児期と児童期の学びの滑らかな接続を図ってまいります。また、「市立幼稚園一時預かり事業」では、全園において、一時預かりを通年で実施し、就労する保護者に対する子育て支援に取り組んでまいります。展開方向03は、以上でございます。

次ページをお願いします。続きまして、展開方向04について、ご説明させていただきます。展開方向04は、「子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実するもの」でございます。まず、「4 事業評価」でございます。行政が取り組んでいくこと、といたしまして、安全な教育環境の確保で、このうち、論点部分は、1つ目の墨付きカッコ「学習環境の充実」でございます。目的にありますとおり、児童・生徒等が安全かつ安心して学ぶことができる教育環境の整備を行ってまいります。また、老朽化等で改修が必要な施設や設備について、順次改修を行うとともに、小学校のトイレにつきましては、児童が利用しやすく、衛生的なトイレに整備してまいります。次に、成果でございます。まず、①に記載のとおり、プール改修や屋上防水改修などの老朽化に伴う整備工事、潮小学校の増築工事、地震及び台風21号被害の復旧工事を実施した他、園田南小学校増築工事に着手しました。また、②に記載のとおり、小学校のトイレの整備につきましては、1校実施し、床、壁、間仕切りの改修に加え、様式便器を設置しました。なお、上の「2 目標指標」のAに記載しております「小学校における様式トイレの整備率」の平成30年度の実績値である92.7%は、トイレ棟1棟以上を整備した学校の割合でございます。全便器数のうち洋式便器化された率は62.6%でございます。次に、その成果に対する、課題でございます。まず、①に記載のとおり、老朽化した施設や設備の整備については、トータルコストの縮減や予算の平準化等のため、「学校施設の長寿命化計画」の策定が急務でございます。また、②に記載のとおり、トイレ整備につきましては、多額の経費がかかることから、財政負担を考慮した計画的な整備が必要でございます。こうしたことを踏まえまして、右側の「令和元年度の取組」でございます。まず、老朽化した施設や設備の整備につきましては、2つ目の①に記載のとおり、学校施設の長寿命化計画を策定してまいります。また、小学校トイレの整備につきましては、②に記載のとおり、竹谷小学校のトイレ整備を実施してまいります。次に、矢印の表、新規・拡充の提案

につながる項目でございます。墨付きカッコ「学習環境の充実」として、①に記載のとおり、今年度策定予定の「学校施設の長寿命化計画」に基づき、学校施設の整備を検討することといたしております。展開方向 04 は、以上でございます。

次ページをお願いします。続きまして、「施策 14 魅力創造・発信」の展開方向 04 について、ご説明させていただきます。展開方向 04 は、「まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組むもの」でございます。まず、「2 目標指標」でございます。B の文化財収蔵庫での展示会の観覧者数が、前年度より約 4,400 人減の 8,309 人となっておりますが、これは、文化財収蔵庫の博愛幼稚園への移転により、10 月以降休館となったことから、来館者数が減少したものでございます。次に、C の田能資料館での展示会の観覧者数が、前年度より約 5,500 人減の 23,294 人となっておりますが、これは、11 月の週末に天候不順が続いたことなどによるものでございます。続きまして、その下の「4 事業評価」でございます。行政が取り組んでいくこととしまして、「歴史遺産等の保存と活用」でございます。このうち、論点部分は、1 番上の墨付きカッコ「歴史を調べ学ぶことができる拠点施設の整備」でございます。目的にありますとおり、地域の歴史を調べ、学ぶことができる拠点施設を整備するものでございます。次に、成果としましては、①に記載のとおり、文化財収蔵庫を旧博愛幼稚園の仮事務所に移転させ、移転後に整備工事に着手することができました。また、新博物館のコンセプトや展示活動の概要等についての検討を進め、基本的な考え方の整理を行うことができました。次に、その成果に対する課題でございますが、①に記載のとおり、新博物館の開館を市民に PR するとともに、開館に向けた準備を進め、開館後の運営体制について検討する必要があるとしております。こうしたことを踏まえまして、右側の「令和元年度（平成 31 年度）の取組」でございますが、①に記載のとおり新博物館開館に向けて市民への PR や開館記念特別展の準備等を進め、尼崎城の資料集を刊行することとしております。また、開館後の展示及び諸活動の計画立案や、現文化財収蔵庫と地域研究資料館の組織のあり方、尼崎城との連携等、開館後の運営体制について検討しております。次に、矢印の下、「新規・拡充の提案につながる項目」でございます。新博物館に市内外から多くの人々が訪れ、尼崎の歴史や文化財を学び、市民とともに歩む施設となるよう、魅力あふれる常設展示を構築して公開するとともに、開館記念特別展や企画展、講演会・講座・体験学習会等の諸事業の展開を検討するとともに、こうした拠点施設にふさわしい組織を構築することとしております。次に、その下、「行財政改革の提案につながる項目」でございます。新博物館の開館にあわせて、現在、民間倉庫で保管している歴史資料等を新博物館に移し、保管経費の縮減を図ってまいります。続きまして、左側の「4 事業評価」にお戻りいただきまして、上から 2 つ目の墨付きカッコ「文化財収蔵庫における文化財・歴史資料の調査・収集・保存」でございます。目的にありますとおり、文化財や歴史資料等の調査・収集を進め、地域資産として有効活用できるよう保存を図り、まちの魅力発信に寄与するとしております。次に、成果としましては、②に記載のとおり、市内の指定・登録文化財件数は市指定が 3 件増えて計 113 件、文化財収蔵庫が収蔵する歴史資料等は 7 点増えて 27,168 点となり、貴重な地域資産の保存に貢献することができたとしております。次に、その成果に対する課題でございますが、②に記載のとおり、市民共有の歴史資産である文化財等を次世代に継承していくための体制

の整備と専門的な人材の確保が必要であるとしております。こうしたことを踏まえまして、右側の「令和元年度の取組」でございますが、②に記載のとおり、史跡や文化財を調査、収集、保存し、後世に継承していくことができる専門的な知識・技能を有した人材の確保と体制の整備について検討するとしております。以上、長くなりましたが、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」についての説明を終わらせていただきます。

なお、今後の予定としましては、本定例会でご承認いただいた後、市長部局サイドでとりまとめ、議会へ報告するとともに、ホームページで公表する予定でございます。よろしく、ご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

松本教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員 いじめや体罰については、現行の展開方向ではなく、展開方向04の方が適切ではないか。

松本教育長 総合計画によって定められているというお答えしかできないと思うが、教育振興基本計画上でいじめや体罰に関する事業の位置づけについて再考する必要がある。

また、特別支援や発達問題などについての事業の記載がなく、これについても課題があると考えている。

仲島委員 施策02の展開方向01において地域学校協働本部が30校に増えたとかたち上記載しても、どのように内容が充実したのか、地域学校協働本部ができれば先生たちももっと働きやすくなるとか地域と協働するともっとよくなるなどの具体的なことが記載されていないと意味がなく、このまま形上数を増やしていただくだけでは現場の先生の負担が大きくなるだけ。

また、施策03の展開方向02の目標指標について、過去から何度も言っているが、パーセンテージでは計りきれないことが多く、重要なことは「いじめは、どんな理由があってもいけない」と答えなかった5%はどうなっているのか、「いじめは、どんな理由があってもいけない」と答えてもいじめている子どももいて、そこを分析することが必要で、数字ばかりを気にすることは役所仕事の悪い面だと思う。

磯田委員 施策02の展開方向01の新規・拡充の提案につながる項目において、コミュニティ・スクールの導入について記載があるが社会教育課で実際に検討されていることなのか。

また、施策02の展開方向02において利用率の低い中学校へ学校開放事業の利用促進について協力を求めることの記載があるが、クラブ活動があるなか地域に開放する余裕はあるのか、さらに学校の負担が大きくなるのか。

社会教育課長 コミュニティ・スクールの導入についてですが、学校によって活発なところと、まだまだなところがあるので、実際に即してコミュニティ・スクールを検討していきたいと考えております。

スポーツ推進課長 学校開放事業の利用促進についてですが、今年度から部活動の時間短縮が導入され、18時30分以降は学校開放ができる状況となっているため、この間に学校開放ができれば利用者数の向上が見込めると考えております。

松本教育長 コミュニティ・スクールについての現状ですが、兵庫県は全然進んではいません。入れることの効果やメリットがまだ把握されておらず、研究していこうとの姿勢で、本市においては現状、やるのかやらないのかの論点としては挙がっているだけになっている。進んでいる伊丹市の事例を研究していくことも必要かもしれません。

礪田委員 クラブ活動についてですが、ナイター設備は整っているのか。

スポーツ推進課長 体育館の利用を想定している。

礪田委員 どれぐらいの空き期間やスペースを想定しているのか。

スポーツ推進課長 18時30分以降はクラブ活動が終了しているはずなので、19時から20時30分の間を開放していきたい。

松本教育長 管理は誰がするのか。

スポーツ推進課長 シルバー人材センターの人員を配置している。

松本教育長 他に質疑はございませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、これより採決に入ります。お諮りいたします。「議案第50号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

松本教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第50号」を原案のとおり可決いたしました。次に、日程第2「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。中島 企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。「教育委員会7月定例会報告事項」について、ご報告いたします。お手元の資料、46ページをお開き願います。

まず、総務関係でございます。7月8日に第3回教育委員協議会及び臨時会を開催し、7月18日にも臨時会を開催いたしました。7月市議会臨時会につきましては、9日及び10日において開催され、議長・副議長が選出されたほか、新しい文教委員も決まりました。

次に、学校教育関係でございます。7月12日に全国高等学校総合体育大会壮行会

がございました。

続いて、社会教育関係でございます。7月18日に、兵庫県代表として全国高等学校相撲選手権大会に出場する西原選手が市長を表敬訪問いたしました。

最後に、8月の主要行事予定表でございます。7月23日に阪神地区教育長会議、31日に阪神7市1町教育委員会連合会総会、8月6日に阪神7市1町教育長協議会がございます。また、7月25日に文教委員会の初協議会がございます。教育委員会8月定例会につきましては、8月26日16時から開催いたします。報告は、以上でございます。

松本教育長 報告内容に質疑はありませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。次に日程第1「議事」の「議案第46号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について」に移ります。ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

松本教育長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。これをもちまして、尼崎市教育委員会7月臨時会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会7月臨時会の議事の全部を終了したので、午後4時15分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会7月臨時会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。